

働く人必聴！労働法の基礎知識 ～労働トラブル・ライフイベントと法～

ハラスメントや不利益な取扱い、解雇・雇止めなどの労働トラブルから身を守り、結婚・育児・介護などのライフイベントを迎えながら、キャリアを重ねて活躍していくために、労働法を身につけませんか？

本セミナーでは、働く上で男女ともに知っておきたい労働法の基礎知識について、専門家が分かりやすく解説します。

－1日目－

12/17 (水) 14:00～16:00

【労働トラブルから身を守るために】

- ◇採用時の労働条件の明示
- ◇ハラスメント・権利行使に対する不利益取扱い
- ◇労働条件の不利益変更
- ◇解雇・雇止め

－2日目－

12/18 (木) 14:00～16:00

【ライフイベントと労働法】

- ◇女性活躍の現状と課題
- ◇働くパパママの育業
- ◇介護離職の防止のために
- ◇改正育児法を活用しましょう

講師 法政大学 法学部講師 **山本 圭子 氏**

会場 東京都労働相談情報センター多摩事務所7Fセミナー室

(立川市柴崎町3-9-2) ※会場案内図は裏面

対象 労働者、テーマに関心のある方

定員 70名(要事前申込・先着順) ※託児サービスあり(無料・申込制) 12/4(木)迄にお申込みください。対象：生後6か月から6歳の未就学児(利用日現在) 託児をご希望の方は後日ご連絡いたします。

申込方法 インターネット・電話でお申し込みください。

申込先 東京都労働相談情報センター多摩事務所事業普及担当
【WEB】 TOKYOはたらくネット

<https://www.hataraku.metro.tokyo.lg.jp/seminarform/index/menu/>

電話 042-595-8731

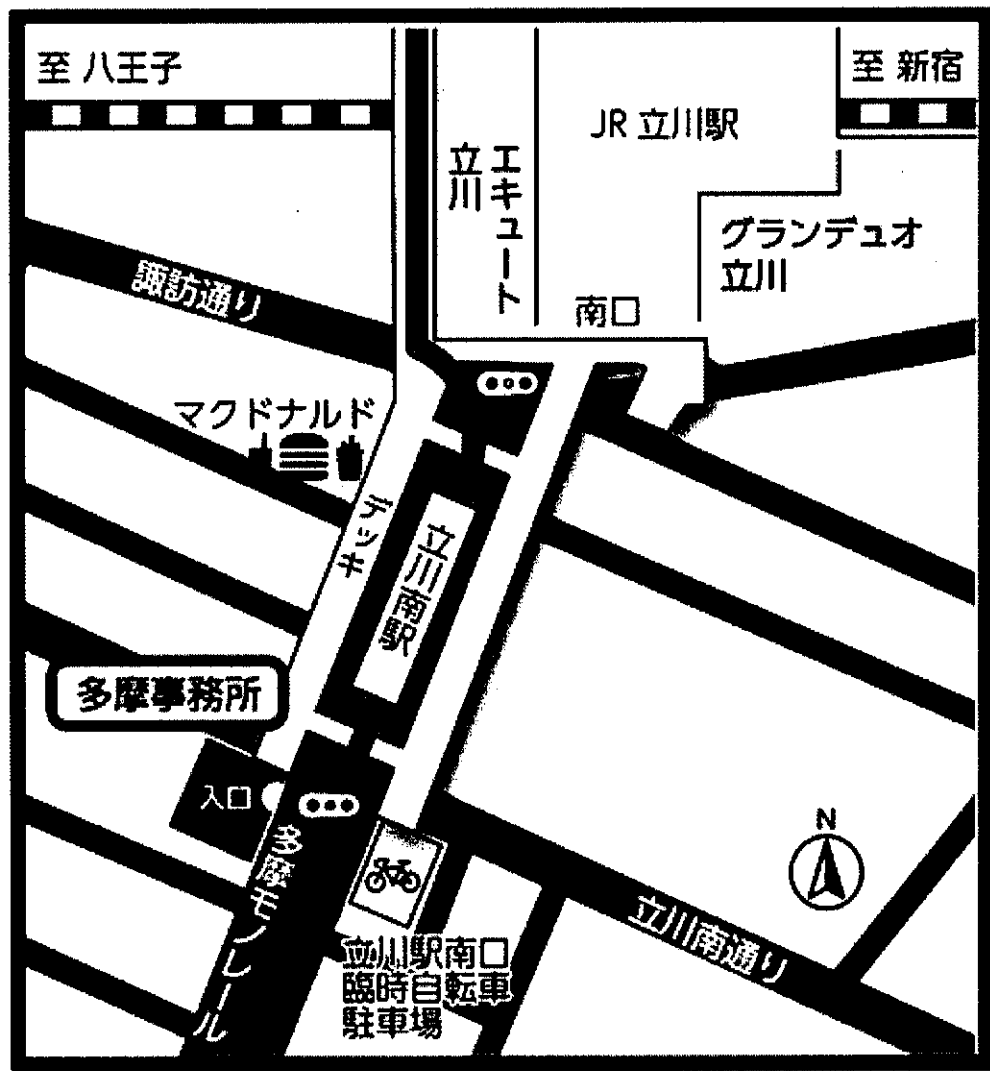
主催  東京都労働相談情報センター多摩事務所

共催 立川市・町田市・国分寺市・国立市

※注意 天災等による交通機関の運行の影響等やむを得ない事情により、セミナー開催を中止または延期することがあります。中止・延期の際はHP「TOKYOはたらくネット」でお知らせいたしますのでご来場前にご確認ください。



会場案内図



東京都労働相談情報センター多摩事務所

(〒190-0023 東京都立川市柴崎町3-9-2)

電話：042-595-8731

〔最寄駅〕

JR線・立川駅 徒歩4分

多摩モノレール線・立川南駅 徒歩1分

※ご来場の際は、公共交通機関をご利用ください。

多摩事務所 公式LINE

＜友だち募集中＞

セミナー情報などの配信や
労働相談をご案内しています



女性活躍の輪
Women in Action

～公正な採用選考のために～

東京都では、就職の機会均等を確保するため、応募者本人の適性や能力に基づく公正な採用選考を推進しています。

詳細は、<https://www.hataraku.metro.tokyo.lg.jp/kaizen/kosei/>をご覧ください。